

平成 25 (2013) 年度

自己点検・評価報告書

平成 26 (2014) 年 3 月

エリザベト音楽大学

自己点検・評価項目

V. 国際交流

1. 留学生の受入れ ……………2
2. 在学生の海外留学・研修の方針と状況 ……………5
3. 海外の大学との交流の状況 ……………6
4. 教員の海外における活動状況 ……………9
5. 海外からの研究者、演奏家の招聘状況 ……………10

VII. 社会との連携

1. 附属音楽園及びエクステンションセンター ……………11
2. 公開講座の開設状況 ……………13
3. 教員の学外活動状況 ……………14
4. 音楽活動を通じた社会貢献 ……………17

基準 5. 国際交流

5-1. 留学生の受入れ

《5-1 の視点》

5-1-① 留学生の受入れ状況、体制が整っていること

(1)5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

(2)5-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-1-① 本学の特色を活かした留学生の受入れ状況

本学においては、留学生が日本人学生と一緒に授業を受講していく力を養うために、日本語専任教員によるきめ細かな指導を行っている。中国とフィリピンにおいては、入学試験を現地に赴き行っている。また、留学生全員に本学独自の奨学金が与えられている。

1) 留学生の受入れ状況

本学は、平成 3(1991)年から平成 25(2013)年に至るまで、アジア・欧米などの各国から 98 人の留学生を受入れている。本学学部において、過去 5 年間は留学生の入学者はいないが、本学大学院における国籍別留学生数は、次表のとおりである。

図表 5-1-1 大学院入学者数

入学年度 国籍	2009		2010		2011		2012		2013		合計
	修士	博士	修士	博士	修士	博士	修士	博士	修士	博士	
タイ	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2
フィリピン	3	0	1	0	0	0	1	0	0	0	5
韓国	3	3	2	0	1	0	0	0	0	0	9
中国	1	0	4	0	1	0	3	0	2	0	11
東ティモール	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
合計	7	3	7	0	2	0	5	0	4	0	28

本学は、建学の精神にもあるとおり、学部教育においては一般教養科目、あるいは宗教音楽等理論系科目の学修を重視している。留学生の場合も日本の学生と同じ授業を 4 年間日本語で行い、専門科目、専門実技等も日本語で行う。そのため、日本語の専任による指導体制を充実させている。しかし、日本の学生と同じ授業を 4 年間日本語で行うためには高度の日本語能力が求められ、学部においては平成 21(2009)年度以後入学者はいない。

現在、中国四川省成都市にある四川音楽学院とは「1-2-1 中日二重学位プログラムについての三者協定」を締結し、1 年目と 4 年目は四川音楽学院で、2 年目と 3 年目を本学で学修することにより、両大学の学位取得が可能となる教育プログラムを構築した(基準 5-3 参照)。まだ希望者はいないが、今後この制度を活用する留学生も現れるだろう。

入学試験は現地に赴いて行い、中国の四川音楽学院においては毎年、フィリピンのセント・トマス大学においては平成 21(2009)年度、平成 23(2011)年度、平成 25(2013)年度と隔年で実施している。

2) 留学生の奨学金受給状況

留学生は全員、本学独自の「ロヨラ国際交流基金」を受給している。外部の奨学金受給状況については、次表のとおりである。

図表 5-1-2 外国人留学生奨学金受給状況

受給団体	年度				
	2009	2010	2011	2012	2013
独立行政法人 日本学生支援機構 国費外国人留学生学習奨励費	1	0	0	0	0
同機構 私費外国人留学生学習奨励費	3	3	2	4	1
公益財団法人 ロータリー米山記念奨学会	1	1	2	1	2
公益財団法人 平和中島財団	1	1	1	0	1
日本カトリック大学連盟	1	0	1	0	0
公益財団法人 広島太田川ライオンズクラブ育英会	1	1	0	0	0
公益財団法人 熊平奨学文化財団	1	1	1	1	1
公益財団法人 広島平和文化センター「ひろしま奨学金」	1	1	1	0	0
財団法人 八幡記念育英奨学会	0	1	1	1	1
受給者人数	10	9	9	7	6

3) 留学生の寄宿舍

前述のとおり本学学部における過去 5 年間の留学生入学者はいない。本学大学院における留学生の寄宿舍利用状況は、次表のとおりである。

図表 5-1-3 大学院

寄宿舍	2009		2010		2011		2012		2013		合計
	修士	博士	修士	博士	修士	博士	修士	博士	修士	博士	
広島市留学生会館	4	2	2	0	1	0	4	0	2	0	15
国際交流会館	1	0	2	0	1	0	/	/	/	/	4
民間賃貸物件	2	1	3	0	0	0	1	0	1	0	8
幟町修道院	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
合計	7	3	7	0	2	0	5	0	4	0	28

広島市留学生会館と、国際交流会館(平成 24(2012)年 3 月閉館)には、最長 2 年間という期限が設けられているため、2 年後には、民間の賃貸物件に転居するケースが多くみられる。

広島市留学生会館で2年間過ごした後、民間の賃貸物件に転居し、その後知人宅に転居する例も1件あった。

また、最初は民間の賃貸物件に居住していたが、途中から留学生会館に転居する場合も6件あった。他、広島市留学生会館から国際交流会館に変わる場合が1件あった。幟町修道院に居住する例も1件あった。

4) 指導体制について

【現在の指導体制】

本学では、留学生が日本人学生と一緒に授業を受講していく力を養うために、日本語の専任教員によりきめ細かな指導を行っている。また、各自の専門となる専門実技や専門研究も日本語で行われるため、日本語教育を重視しそれぞれの学生の段階に応じた指導が行われている。

現在の指導体制は、平成22(2010)年4月から始まった。平成21(2009)年度の3月までは、3人の非常勤講師がそれぞれ週1回2コマずつ初・中級の日本語指導を担当し、授業のスケジュールはほとんど固定的に行っていた。ただし、入学後1ヵ月は、週5日の集中授業を実施していた。日本語能力検定試験対策については、2年次の半年間のみ対策クラスを設けていた。

平成22(2010)年に専任が着任してからは、初・中級の授業すべてを1人で行っている。平成21(2009)年度までは、通常クラスの進度は固定的に進められていたが、平成22(2010)年度以降は、それぞれの学生の実力に応じてクラスの進度を調整している。日本語能力検定試験対策については、週3回の通常授業とは別に、通年で週に1、2回対策クラスを設け、希望者の自由参加としている。

使用する基本のテキストは、平成21(2009)年度までとそれ以降で変わりはないが、会話を高めるための副教材を多く利用している。

日本語の試験は、文法、読解、聴解、会話テストと技能別に行っている。

上記は、主に、日本語能力試験N4、5レベルで入学してきた留学生に対しての実施内容であるが、入学時に既にN2以上のレベルに達している学生に対しては、個別にクラスを設け、敬語や論文作成のための基本表現などを指導している。

【授業科目】

学部の授業名は「特別講義・演習(日本語)」、大学院の授業名は「外国語研究Ⅰ・Ⅱ(日本語)」である。学部と大学院で授業名は異なっているが、内容は同じである。

「外国語研究Ⅰ(日本語)」の授業の目的は、学部及び修士課程における日常生活及び研究のための日本語能力を向上させることである。初級においては、知識として既習である日本語能力試験N5レベルの基礎的な文法、表現の実践的な練習を行う。「話す」「聞く」の演習を中心としながら、日本語の文法・語彙を体系的に認識させ、「外国語研究Ⅱ」への無理のない発展を図る。「書く」に関しては、毎回課題を与え、自宅学習させ、添削を行っている。

「外国語研究Ⅱ(日本語)」の授業の目的は、研究及び日常生活のための日本語能力を向上させることである。「外国語研究Ⅰ」の学習を発展させ、より詳しい文の構造と意味、機

能の習熟を図っている。

【その他】

学外のスピーチコンテストの準備、奨学金財団の申込みなどのサポートを行っている。また、公益財団法人ひろしま国際センターから招待される「能楽鑑賞」には毎年参加し、本学の協定校である広島国際大学の国際交流センターと「お好み焼きツアー」などの共同イベントを行う等、地域や他大学の留学生との交流も深めている。

5-2. 在学生の海外留学・研修の方針と状況

《5-2 の視点》

5-2-① 在学生の海外留学・研修の方針

5-2-② 在学生の海外留学・研修の状況

(1)5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2)5-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-2-① 在学生の海外留学・研修の方針

本学には海外の大学と提携した単位互換制度はないが、学部学則第 4 章履修方法の第 9 条及び大学院学則第 3 章教育方法の第 9 条によって、留学時の単位を認定することが可能となっている。

一方、音楽という学問の性格上、その学修には必ずしも海外の大学で行われる授業の単位が必要ではなく、特に演奏系の場合には、個人レッスンやセミナーに参加することで、演奏実技の向上がみられる場合も多い。そこで本学では、平成 19(2007)年度に在学生による海外研修を目的とした 2 種の奨学金制度を制定し、在学生各自の音楽研究に資する海外研修を奨励している。

5-2-② 在学生の海外留学・研修の状況

【エルネスト・ゴーセンス奨学金】

本学創立者の名を冠した『エルネスト・ゴーセンス奨学金』は、本学に学ぶ優秀な学生のうち、国内外において研修を行うことが各自の音楽研究に資すると認められる場合に、選考のうえ奨学金を支給するものである。学部の場合は 2 年次以降を、大学院生は 1 年次以降を対象とし、在学中に研修を行う学生のみが申請できる。支給額は各自が提出する研修計画書に基づき、6 ヶ月未満の短期研修の場合は 50 万円を上限とし、6 ヶ月以上の長期研修の場合は 100 万円を上限とする。

本奨学金制度は平成 19(2007)年 4 月に制定され、合計 4 人の学生が受給しており、うち 3 人が海外での研修を受けている。

図表 5-2-1 エルネスト・ゴーセンス奨学金 受給状況一覧

	給付額 (万円)	留学先	留学期間
修士・ピアノ	100	ブリュッセル王立音楽院(ベルギー)	2006年10月～2008年9月
博士後期・オルガン	100	リヨン国立高等音楽院(フランス)	2009年10月～2011年7月
博士後期・音楽教育学	10	国際日本文化研究センター(京都府)	2012年4月～2013年3月
修士・ピアノ	90	ブリュッセル王立音楽院(ベルギー)	2012年9月～2014年9月

【海外研修奨励賞】

海外研修奨励賞は、学部生を対象に、海外における演奏系及び作曲、創作・即興演奏等のサマースクール、語学研修に参加する旅費の一部を、1件あたり10万円を上限に授与するものである。

本奨学金制度は平成19(2007)年8月に制定され、のべ10人の学生が受給している。

図表 5-2-2 海外研修奨励賞 受給状況一覧

	給付額 (万円)	研修名称	研修期間
4年・ピアノ	10	クールシュヴェール夏期国際音楽アカデミー(フランス)	2008年7月20日～ 8月22日
4年・テューバ	10	BWS ゲルマンリンガ語学学校での語学研修(ドイツ)	2009年8月31日～ 9月11日
2年・サクソフォーン	10	第11回ハバネラ・サクソフォーン・アカデミー(フランス)	2010年8月23日～ 9月5日
3年・ピアノ	10	ムルハルト国際ピアノアカデミー(ドイツ)	2010年8月23日～ 9月5日
2年・ピアノ	10	第20回バーデンバーデン秋季国際交流週間におけるマスターコース(ドイツ)	2010年10月31日～ 11月7日
3年・ピアノ	10	エレナ・クシュネローヴァ ピアノマスタークラス(ドイツ)	2011年8月8日～ 8月14日
4年・ピアノ	10	ザルツブルグモーツァルテウム音楽院夏期国際音楽アカデミー(オーストリア)	2012年8月10日～ 8月27日
2年・ピアノ	10	パリ国際音楽アカデミー2013(フランス)	2013年8月26日～ 9月4日
3年・ピアノ	10	パリ国際音楽アカデミー2013(フランス)	2013年8月26日～ 9月4日
3年・サクソフォーン	10	第14回ハバネラ・サクソフォーン・アカデミー(フランス)	2013年8月8日～ 8月16日

5-3. 海外の大学との交流の状況

《5-3の視点》

5-3-① 海外交流協定大学の拡充

5-3-② 国際交流への取組み

(1)5-3の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2)5-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-3-① 海外交流協定大学の拡充

平成 7(1995)年度に学部自己点検・評価を行った際、正式な交流がある海外の大学がローマ教皇庁立宗教音楽院のみであることから、積極的な国際交流が課題とされた。以後、活動を展開し、現在 11 ヶ国 19 大学と交流協定を締結している。

図表 5-3-1 海外交流協定大学一覧

	大学	国	締結年	留学生数 (退学者を除く)
1	教皇庁立宗教音楽院	イタリア	1961	
2	韓国カトリック大学	韓国	1996	
3	大邱カトリック大学	韓国	1996	8
4	輔仁カトリック大学	台湾	1996	
5	サント・トマス大学	フィリピン	1997	20
6	四川音楽学院	中国	1999	9
7	ブリュッセル王立音楽院	ベルギー	1999	
8	トリニティ・カレッジ	英国	1999	
9	グリフィス大学	オーストラリア	2000	
10	モクラニャッツ音楽院	セルビア	2001	
11	ホーチミン市立音楽院	ベトナム	2003	
12	国立台南芸術学院	台湾	2003	
13	ハノイ国立音楽院	ベトナム	2003	
14	国民大学	韓国	2003	2
15	蔚山大学	韓国	2008	16
16	済州大学	韓国	2010	
17	大連大学	中国	2011	
18	サンタ・イサベル大学	フィリピン	2013	1
19	アサンプション大学	タイ	2014	

協定大学とは、留学生の受入れ及び教員の招聘、本学からの教員派遣等、相互の教育研究活動に力を入れている。平成 20(2008)年 6 月には、四川音楽学院と「1-2-1 中日二重学位プログラムについての三者協定」を結び、双方の学生が、中国及び日本の両国での大学の学士号を取得できる体制を整えた。さらに平成 24(2012)年 6 月、四川音楽学院の教員海外研修に関する覚書を締結。同年より同学院教員数名の受入れを開始し、継続して行っている。留学生の受入れはほぼ大学院修士課程あるいは博士後期課程においてであり、学部留学生は四川音楽学院からの 1 人とどまっている。平成 20(2008)年度の創立 60 周年にあたり理事会が立てた中期計画では、教育研究における中期目標に、学部留学生を受入れるための教育システム及び支援体制の整備を掲げている。平成 21(2009)年度よりサント・トマス大学と四川音楽学院を会場に入学試験を行い、大学説明会を開催する等、外国人受

験者の便宜を図っているが、支援体制の整備のより一層の充実及び世界に向けての情報発信が今後の課題である。

5-3-② 国際交流への取組み

協定大学との交歓演奏をはじめとし、次のとおり国際交流を行っている。

図表 5-3-2 交流内容

年度	実施日	内容	交流大学	開催地
2009	8/12～18	済州国際ウィンドアンサンブルフェスティバル エリザベト音楽大学フルートオーケストラが招待を受け演奏	済州大学	済州島
2010	8/17～19	済州国際ウィンドアンサンブルフェスティバル エリザベト音楽大学フルートオーケストラが招待を受け演奏	済州大学	済州島
	8/22	日韓音楽大学生交流コンサート ―フルートオーケストラの楽しみ―	蔚山大学 済州大学	熊本県山鹿市
	12/22	エリザベト音楽大学フルートオーケストラ第 23 回定期演奏会合同演奏会	蔚山大学	エリザベト音楽大学
2011	6/1～6/3	国民大学ピアノフェスティバルに本学教員・学生が出演	国民大学	国民大学
	8/15, 17, 18	済州国際ウィンドアンサンブルフェスティバル エリザベト音楽大学ウィンドアンサンブルが招待を受け演奏	済州大学	済州島
	9/23	エリザベト音楽大学コンサートシリーズ室内楽の夕べに招聘、交歓演奏会を実施	明知大学(韓国)	エリザベト音楽大学
2012	4/21	インターナショナルコンサート ―一日中の絆コンサート― 四川音楽学院中国民族楽器アンサンブルとの演奏	四川音楽学院	エリザベト音楽大学

交歓演奏をとおした学生間の交流が中心であるが、このほか、本学教員による海外での演奏会あるいはマスタークラスの実施、各大学の公式行事への相互訪問等、教員間の交流活動も積極的に行っている。協定大学からは、ブリュッセル王立音楽院、トリニティ・カレッジ、蔚山大学の教員を客員教授として迎えた実績がある。

近年では、先述の大学のほか、西江大学(韓国)、アサンブション大学(タイ)、マヒドン大学(タイ)、チュラロンコン大学(タイ)、アルペ国際神学院(フィリピン)への訪問視察を行った。なかでもアサンブション大学とは意欲的に交流を行い、平成 25(2013)年 5 月には同大学学生 15 人(引率教員 1 人)を約 10 日間の短期プログラムで受入れた。この交流が大きなきっかけとなり、平成 26(2014)年 2 月、交流協定を締結。短期プログラムによる受入れは次年度も行う予定である。

本学は AJCU-AP アジア・パシフィックイエズス会大学連盟に加盟している。毎年夏に開催される総会に学長は出席し、アジアのカトリック教育機関として取り組むべき課題や果たすべき役割について各国の加盟大学と意見交換している。また同連盟は、平成 20(2008)年よりサービスマーケティング・プログラムを実施している。これは、イエズス会系大学のイグナチオ的教育方針に基づき、「研究と教育の場(大学)」と「(途上国の)地域社会への貢献」

を融合させることを目的とするプログラムであり、本学学生も参加し、フィリピン、インドネシア、カンボジア各地の大学訪問や地域の奉仕活動を行っている。

5-4. 教員の海外における活動状況

《5-4 の視点》

5-4-① 教員による国際的な活動

(1)5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

(2)5-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-4-① 教員による国際的な活動

下の図表に示したように、演奏系教員が、韓国、中国で演奏(レコーディングを含む)やマスタークラス指導による活動を積極的に行い、その活動の多くは主催者の招聘によるものである。また、1人の演奏系教員はフランスにおける講習会で研修を受け、研鑽を重ねている。理論系の3人の教員は、平成19(2007)年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)」の補助金で平成19(2007)年度(図表には含まれない)と平成21(2009)年度にそれぞれ、イタリア、英国、フランスにおいて、教育現場における研修・調査を行った。その1人は、さらに平成22(2010)年度から平成24(2012)年度にかけての科学研究費補助金の助成により、平成23(2011)年9月にフランス・パリにて研修・調査を行っている。

図表 5-4-1

	2009	2010	2011	2012	2013	国別回数
フィリピン					1△	1
韓国	7★	2★	3★	4★	3△+②★◇	21
中国			3★+③★			6
英国	(1)■					1
フランス	(1)■		(1)■		1△	3
イタリア	(1)■					1
スイス				1★		1
のべ回数	10	2	10	5	7	

数字…演奏系教員による演奏回数(1回のレコーディングを含む)

丸付き数字…演奏系教員によるマスタークラス指導回数

()付き数字…理論系教員による研修・調査及び研究発表

イタリック数字…演奏系教員による研修

★…主催者による招聘

△…本学の研究費によるもの

■…特色GP及び科研費

◇…自費

5-5. 海外からの研究者、演奏家の招聘状況

《5-5 の視点》

5-5-① 海外から招聘した教員、国際音楽セミナー講師、エクステンションセンター特別講師

(1) 5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

(2) 5-5 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

5-5-① 海外から招聘した教員、国際音楽セミナー講師、エクステンションセンター特別講師

大学は、高等教育機関として、将来にわたって教育・研究の水準を維持しなければならない、また建学の精神を有する私立大学ならではの存在意義である固有の使命と教育目的の実現を果たしていかなければならない。

本学の教育理念として「平和を愛し、地域社会及び国際社会、とりわけアジア地域に貢献する人材を養成する」を掲げている。創立者エルネスト・ゴーセンス神父が日本に宣教師として派遣され、広島で教育活動をしたことに始まり、この理念は脈々と受け継がれている。我が国の大学の国際化や国際的教育プログラムの質の保証に資する観点からも、本学では海外からの研究者、演奏家を積極的に受入れており、平成 21(2009)年度から平成 25(2013)年度まで図表 5-5-1 のとおり教員(客員教授・非常勤講師)として招聘した。

図表 5-5-1 招聘した教員数(国別)

	2009			2010			2011			2012			2013		
	教	国	エ	教	国	エ	教	国	エ	教	国	エ	教	国	エ
韓国	2			2			2			2			1		
中国							1								
台湾	2														
アメリカ合衆国	1			1			1			1					
英国															1
ベルギー	1			1			1								
オランダ	1			1											1
ドイツ	1			2		1	3		1	1	1		1		1
フランス	1	1		1	2			2		1	2	2		1	1
イタリア							1			1					
オーストリア													1		
ロシア										1					

教：客員教授、非常勤講師、国：国際音楽セミナー講師、エ：エクステンションセンター特別講師

昭和 62(1987)年に開設された国際音楽セミナーでは、海外から音楽家を招聘し、声楽、ピアノ、フルート、クラリネット、サクソフォーン等のレッスンを行っている。学外者も受講でき、国際交流の推進及び地域社会の音楽文化向上への貢献をめざすとともに国際的人材の育成に努めている。

生涯学習のために多彩なプログラムを提供する本学エクステンションセンターでは、海外から招聘した客員教授等による特別レッスンのほか、世界的に活躍する演奏家による特別講座を設けている。

基準 7. 社会との連携

7-1. 付属音楽園及びエクステンションセンター

《7-1 の視点》

7-1-① 付属音楽園：芸術としての音楽教育をとおした人間性あふれる青少年の育成

7-1-② エクステンションセンター：生涯学習のための多彩なプログラムの提供

(1)7-1 の自己判定

基準項目 7-1 を満たしている。

(2)7-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

7-1-① 付属音楽園：芸術としての音楽教育をとおした人間性あふれる青少年の育成

付属音楽園は、レッスン部門(個人レッスン・ソルフェージュ・幼児クラス・アンサンブル)と合唱団プエリ カンタンテスの 2 部門で組織されている。

大学付属という人的・物的とも恵まれた環境を如何なく発揮させるため、園長(学長)の下、平成 23(2011)年度より副園長に 2 人の大学教員を配し、音楽園講師に加え、大学・大学院の全教員が音楽園生の教育に携わり、音楽園生一人ひとりの年齢、適正、能力を見極めたうえで、各自の到達目標を設定し、これを達成するための最も効果的な指導計画を個人別に作成、徹底した指導を行い、大学との教育連携強化をますます計っている。

特にソルフェージュ教育は、平成 14(2002)年度に本学が開発した、音楽家にとって必要な耳を育てるための基礎教育システムである「<音楽家の耳>トレーニング教育法」に基づいて行われている。このソルフェージュ基礎教育システムは、従来のソルフェージュや音楽理論の指導の延長線上にあるもので、視唱、聴音等の楽譜中心のトレーニングだけではなく、音楽を聴きながら、リズム、音程、和音、曲の特徴、時代背景等を、耳で捉えるトレーニングを行うものとして、国内外で高い評価を受け、平成 19(2007)年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム(特色 GP)」に選定されている。

音楽園生自身が具体的な目的や目標をもって学習できるよう、「<音楽家の耳>トレーニング検定試験」や「エリザベト演奏グレード検定試験」も活用している。

さらに、2つの本格的コンサートホール(セシリアホール 798 席、ザビエルホール 210 席)での演奏発表も、音楽園生にとって貴重な経験の積み重ねとなっている。

カトリック大学付属ならではの楽しい行事として、クリスマス会等も開催している。

単に演奏テクニックを指導するだけではなく、音楽の「こころ」を表現できるよう、実技・ソルフェージュ・人間教育の3つを柱に、4歳児(年中)から高校3年生まで、総合的で体系的な一貫教育を行い、音楽大学を受験する音楽園生の指導希望にも即応している。

また、音楽園講師の研鑽のため、定期的に研修会を開き、教育力の向上に努めている。

開設以来5,000人以上の青少年が在籍し、音楽を愛する子どもたちの夢に応じ続けることで、芸術としての音楽教育をとおして、人間性あふれる青少年を育成し、社会の要求にも応えながら地域文化の振興に貢献をしている。

7-1-② エクステンションセンター：生涯学習のための多彩なプログラムの提供

エクステンションセンターは、レッスン部門(プロフェッショナルコース・アカデミーコース・受験生コース・ステップアップコース・グループコース、海外から招聘している客員教授による特別レッスン)、講座部門、特別授業聴講制度の3部門で組織されている。

レッスン部門は、作曲・声楽・鍵盤楽器(ピアノ、パイプオルガン、チェンバロ、電子オルガン)・管弦打楽器(フルート、オーボエ、クラリネット、サクソフォーン、ファゴット、ホルン、トランペット、トロンボーン、ユーフォニアム、テューバ、打楽器、ヴァイオリン、ヴィオラ、チェロ、コントラバス、クラシック・ギター、マンドリン、ハープ、箏)等のレッスンを実施、年齢を問わず申し込むことができ、各人の経験・技術等に合わせたコースを選択し、エクステンションセンター講師に加え、大学・大学院・付属音楽園の全教員が、回数自由のチケット制レッスンを担当している。

毎年2月には、ステップアップコース・グループコース合同の発表会が開催され、今年度は既に第14回を数える。

また、中高生には受験生コースが設けられ、音楽大学受験にも緊密に対応している。

講座部門は、フルートアンサンブル等の音楽講座はもとより、イエズス会神父によるしなやかな心を育む瞑想講座、教会オルガニストのための講習会、オルガン1日リカレッジ講座等、広島で唯一博士後期課程を設置している音楽大学及びカトリック大学として、音楽の専門教育のみならず、カトリシズムの精神を指導原理とし、宗教音楽をも重視した特色あるプログラムを展開している。

また、単発で企画する海外の著名演奏家による講座は、中高生の聴講料を無料にする等、創立者の青少年教育の思いを忠実に体現している。

特別授業聴講制度は、学修に積極的な意欲があり、講義に必要な基礎知識を持つ社会人一般を対象に、大学で開講している授業を広く社会に公開し、専門的な教育を受ける機会を提供している。

開設以来、あらゆる年齢層の実に多くの受講者が学び、地域に開かれた大学として、子どもから大人まで、一貫した生涯学習のための多彩なプログラムを提供し、社会の要求にも応えながら地域文化の振興に貢献をしている。

7-2. 公開講座の開設状況

《7-2 の視点》

7-2-① 大学の特色や専門性を活かした公開講座の開設

(1)7-2 の自己判定

基準項目 7-2 を満たしている。

(2)7-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

7-2-① 大学の特色や専門性を活かした公開講座の開設

本学では以下の形で公開講座を開設、実施している。

【パフォーマンス・フォーラム】

平成 13(2001)年度に開講された学部授業科目「パフォーマンス・フォーラム」を公開講座とし、広く市民に提供している。平成 21(2009)年度には前後期合わせて年間 14 回の講座を実施した。平成 22(2010)年度は、カリキュラムを改訂し、当該授業の学年配当も変更したことから非開講となったが、翌平成 23(2011)年度からは、レッスン、レクチャーコンサート、レクチャーなどの授業を、年に 7 回、公開講座として実施している。事前の申込を不要としているため、一般からの正確な参加者数は不明だが、おおよそ、毎回十数人から数十人程度の来聴者が見られる。

【大学院公開講座】

大学院では、国内外の一流音楽家を招聘して、毎年 1~2 回の公開講座(公開レッスンないし公開授業)を実施している。講座の内容は、特定の専門領域に偏ることなく、声楽、器楽、作曲、音楽学など多岐にわたるよう配慮している。なお、一部の講座は、上記の「パフォーマンス・フォーラム」とリンクする形で実施されることもある。いずれの場合も、事前の申込を求めているため、一般参加者数の正確な把握は難しいが、おおよそ、毎回十数人から数十人程度の来聴者がある模様である。

【高大連携事業による公開授業】

平成 14(2002)年度より実施されている「教育ネットワーク中国」高大連携事業の一環として、本学でも毎年 10 科目前後の正規授業を「公開授業」として提供している。年度によってばらつきはあるものの、履修者のべ人数は、平成 21(2009)年度に 7 人、平成 22(2010)年度に 1 人、平成 23(2011)年度に 4 人、平成 24(2012)年度に 5 人となっており、一定数の高校生が受講をしている。

【吹奏楽クリニック】

広島県内の高校生を対象にした、本学の教員を中心とした講師陣によるグループレッスンであり、平成 15(2003)年度から実施している。平成 18(2006)年度からは年 1 回 5 月に行っている。平成 25(2013)年度には、17 校から計 251 人にのぼる参加者があった。

【教員免許更新講習】

平成 21(2009)年度に導入された教員免許更新制に伴い、本学では同年度より音楽科教員を対象とした講習を開設している。初年度である平成 21(2009)年度には、8 月に 2 回(それぞれ、音楽科教員対象の選択 18 時間講習、幼稚園教諭対象の選択 18 時間講習)、さらに

12月に1回（「教育ネットワーク中国」の加盟大学教員の協力も得ての、必修12時間講習）の計3つの講習を実施した。翌年度の平成22(2010)年度からは、受講者数と負担のバランスを鑑みて、音楽科教員を対象とする選択18時間の講習のみを、毎年8月に実施している。講座の内容は、受講者にとって、より実践的に役に立つものとなるよう、指揮、合唱、創作などの実技も含んだものとなっている。受講者数は、3種類の講習を開設した平成21(2009)年度がのべ74人、年1回の実施とした平成22(2010)年度以降は、平成22(2010)年度が27人、平成23(2011)年度が44人、平成24(2012)年度が42人となっている。なお、広島県内で開かれる免許更新講習において、音楽科教員を対象とする選択18時間の講習を実施しているのは、本学のほかに1校あるのみである。

【スプリング・フェスティバルにおける公開講座】

平成21(2009)年度から毎年3月に開催している「スプリング・フェスティバル」において、「文化講演会」を行っている。これまでは、同じくカトリック、イエズス会の大学である上智大学との交換企画として、キリスト教、平和、信仰を中心とした内容の講演会を行ってきた。事前申込を不要としているため正確に把握はできないが、おおよそ毎回数十人程度の一般来聴者がある。

この他、平成22(2010)年度2月には、平成19(2007)年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に選定された「＜音楽家の耳＞トレーニング教育法」に関する報告会及び討論会を開催し、研究成果の公表を行った。

また、平成24(2012)年度から、ヤマハ音楽振興会全日本電子楽器教育研究会との共催で、電子オルガンの公開ワークショップを年に1回開催している。平成24(2012)年度は約80人、平成25(2013)年度には約100人の参加があり、その層も小学生から大人まで幅広いものとなっている。

7-3. 教員の学外活動状況

《7-3の視点》

7-3-① 社会の要請に応じた教員の学外活動の実態とその把握

(1)7-3の自己判定

基準項目7-3を満たしている。

(2)7-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

7-3-① 社会の要請に応じた教員の学外活動の実態とその把握

本学の教員は各自の研究活動のほかに、社会の要請に応じた様々な学外活動も行っており(図表7-3-1参照)、各自の専門知識と経験を広く社会に還元している。なかでも各種のコンクールの審査員になっている例が多く、音楽大学ならではの特質であると思われる。次いで理事、監事、評議員、顧問、副支部長、副代表、委員といった各団体や組織の要職を務める例も見られ、社会との繋がりの深さが窺える。そうした社会の要請に応じた学外

での活動は委嘱許可願を学長に提出する義務があるが、浸透していない現状がある。

図表 7-3-1

1. 審査員(講評者・講評委員を含む)
秋田県南地区吹奏楽コンクール審査員
秋吉台国際芸術村秋吉台音楽コンクールクラリネット部門審査員
ヴォーカルアンサンブルコンテスト in ひろしま審査員
大分県吹奏楽コンクール県大会審査員
大阪国際コンクール審査員
岡山県学生音楽コンクール審査員
音戸の舟唄全国大会審査員
鹿児島県吹奏楽コンクール審査員
合唱フェスティバル 2010 講評委員
神奈川県アンサンブルコンテスト審査員
KAWAI うたのコンクール審査員
岐阜県吹奏楽連盟岐阜県ソロコンテスト審査員
けんみん文化祭ひろしま、洋楽の部審査員
けんみん文化祭ひろしま、和太鼓フェスティバルの部審査員
「交響詩ひめじ 合唱コンクール」審査員
静岡県管弦打楽器アンサンブルコンテスト審査員
ショパンコンクール in Asia 審査員
新進演奏家育成プロジェクトオーディション審査員
全九州高等学校音楽コンクール審査員
全日本吹奏楽コンクール審査員
全日本中学生・高校生管打楽器ソロコンテスト審査員
滝廉太郎記念全国高等学校声楽コンクール審査員
チェコ音楽コンクール審査員
中国ユースピアノコンクール審査員
東京国際声楽コンクール審査員
日本クラリネット協会ヤング・クラリネットティストコンクール審査員
日本ピアノ教育連盟オーディション審査員
ハイスクールミュージックコンサート講評者
兵庫県独唱独奏コンクール審査員
広島県神楽競演大会審査員
広島県合唱コンクール審査員
広島県高等学校独唱コンクール審査員
広島県高等学校文化連盟ハイスクールミュージックコンサート審査員
広島県吹奏楽連盟マーチングコンテスト審査員
広島県独唱独奏コンクール審査員
広島市新人演奏会審査員

山口県アンサンブルコンテスト県大会審査員
山口県吹奏楽コンクール県大会審査員
山口県吹奏楽連盟山口コンクール審査講評者
ヤマハ音楽振興会ヤマハエレクトーンコンクール審査員

2. 理事・監事・評議員・顧問・副支部長・副代表・委員等

愛知県文化振興事業団若き音楽家による企画コンサート選考委員
アプサラス理事
一般社団法人教育ネットワーク中国代表理事
威風堂々クラシック in Hiroshima 実行委員
エネルギー文化・スポーツ財団理事
NPO 法人音楽キャリアサポートネット理事
NPO 法人芸術文化創造育成センター理事
NPO 法人心豊かな家庭環境を作る広島 21 理事
尾道市文化ホール運営委員
学校法人信望愛学園(広島県地区)評議員
学校法人鶴学園評議員
学校法人鶴学園理事
学校法人広島流川教会学園監事
学校法人広島流川教会学園評議員
学校法人六甲学院理事
子どもピース音楽祭実行委員会委員
上海美しが丘幼稚園理事
全日本音楽教育研究会副支部長
全日本私立幼稚園連合会島根県私立幼稚園教育研修会研究指導助言者
全日本私立幼稚園連合会中国地区私立幼稚園教育研修会研究指導助言者
大学基準協会大学評価委員会分科会認証評価委員
中国文化賞評価委員
中国ユース音楽コンクール企画委員
21 世紀の吹奏楽“饗宴”選曲委員会委員
浜松国際管楽器アカデミー講師
ピティナピアノステップアドバイザー
非営利音楽ボランティア団体「セシリア・ミュージック・アカデミー」副代表
東広島市文化財保護審議会臨時委員
姫路市文化国際交流財団理事
広島オーストリア協会顧問
ひろしまオペラ・音楽推進委員
広島県安芸郡府中町教育委員会委員(職務代理者)
広島県音楽教育研究協議会副会長
広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会委員

広島県文化財保護審議会委員
広島県立図書館資料選定委員
広島現代音楽プロジェクト運営委員
広島市新人演奏会選考委員
和辻哲郎文化賞選考委員

3. その他

日本木管コンクール公式伴奏員

7-4. 音楽活動を通じた社会貢献

《7-4 の視点》

7-4-① 大学施設の開放、学内外での演奏会等

7-4-② 社会人の受入れ

(1)7-4 の自己判定

基準項目 7-4 を満たしている。

(2)7-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

7-4-① 大学施設の開放、学内外での演奏会等

エリザベト音楽大学の創業者エルネスト・ゴーセンス神父は、被爆地広島の廃墟と化した状況に心を痛み、終戦後すぐに音楽教育をとおして日本の青少年に再び芸術を愛し平和を愛する心を取り戻させるべく、昭和 22(1947)年に司祭館の一室において「広島音楽教室」(現在の付属音楽園)を開設して、翌 23(1948)年にエリザベト音楽大学の前身である県公認「広島音楽学校」を開設した。つまり本学は創立時から社会貢献を目的として設立されており、とりわけ音楽活動を通じた貢献が重視されてきた。これまでに中四国九州地域における唯一の博士後期課程をもつ音楽大学として、数多くの音楽家・音楽教育者を輩出してきた。創立 60 周年(平成 20(2008)年))を機に定められた教育理念において「平和を愛し、地域社会及び国際社会、とりわけアジア地域に貢献する人材を養成する」と創立以来の建学の理念に基づき、教育及び研究の成果を、地域社会、さらにアジア地域に積極的に還元することを明記している。

1)施設開放

本学の施設(幟町キャンパス教室及びホール、西条キャンパス諸施設など)は、学生及び本学で学ぶ者、教職員の使用が第一優先となっているが、学外者であるとしても地域社会の音楽文化または音楽教育に資する目的の利用については、所定の手続きを経たうえで認めている。音楽を通じた社会貢献に資するものとして、以下のものはほぼ毎年開催されている。

- コンクール
 - ・ ベーテン音楽コンクール
 - ・ ピティナピアノコンベンション
 - ・ ピティナピアノステップ
 - ・ ヨーロッパ国際ピアノコンクール in ジャパン
 - ・ 広島県高等学校独唱コンクール
 - ・ 東京国際声楽コンクール
 - ・ 大阪国際音楽コンクール
 - ・ 日本ピアノ教育連盟ピアノオーディション
 - ・ ショパン国際コンクール in ASIA
 - ・ 日本ピアノ教育公開講座
- 音楽学・音楽教育関係の学会、研究会
- 教育ネットワーク中国等大学連携組織の会議、学会、研究会
- 高等学校など教育機関との共催行事
- ヴォーカルアンサンブル コンテスト in ひろしま(広島県合唱連盟との共催)
- 日本ピアノ教育連盟の総会
- 広島市文化協会洋楽部会の会議
- 広島商工会議所青年部主催「音楽の力」練習会場
(以上幟町キャンパス)
- 小中高等学校など教育機関の音楽合宿会場(西条キャンパス)
- 「東広島市音楽の力」練習会場(西条キャンパス)

2) 学内での演奏会・講演会等

本学に関わる演奏会はすべて公開となっており(有料もしくは無料)、関係者あるいは地域の音楽愛好家は多数来聴している。その際、アンケート調査を含み多くの貴重な意見を聴取することができ、将来の活動に活かしていることは評価に値する。平成 24(2012)年度の本学主催の主な演奏会は以下のとおりである。

- 大学主催演奏会(定期演奏会、コンサートシリーズ、スピリチュアルコンサート、大学院新人演奏会ほか)
- エリザベトシンガーズ演奏会
- ロビーコンサート(平日の昼食時に学生による演奏会)
- 大学祭(演奏会)
- スプリング・フェスティバル(演奏会、講演会ほか)
- 受験講習会(主に高校生対象、講習会内での演奏会)
- パフォーマンス・フォーラム演奏会・講演会(正規授業の公開)
- 大学院主催講演会

3) 学外での演奏会・授業・講演会・講習会・審査

学生及び教職員による学外での演奏会等について、音楽文化、音楽教育及び演奏技術の向上、地域社会の音楽文化向上に貢献するものとして、大学全体として積極的に支援・推進している。また数年ごと演奏旅行を行い、広島で開催する定期演奏会と同様のプログラムを、中四国九州地区の諸都市で演奏している。中四国九州の高等学校において、本学教員が授業、演奏会もしくは実技指導を行う、いわゆる「出前授業」については、3 年前から年間 30 か所(のべ数)で行うことを目標にして実行してきた。

大学による派遣事業以外は、教職員及び学生が関わるすべての学外での諸活動を詳細に把握することは困難である。近年、学生による自主的な学外での演奏活動(一部は授業の一環として実施)は増加し、大学での養成段階より音楽をとおした社会貢献活動の意義について、演奏体験を通じて学修している。教員の演奏活動等の評価については、前項「基準 7-3. 教員の学外活動状況」及び「基準 3. 研究活動」を参照。

さらに音楽・教育機関、行政・公共機関、教会、医療・福祉施設等と連携した演奏会等の活動も増えている。過去 29 回の歴史のある 12 月の「第九ひろしま」(主催：中国放送、中国新聞)には、合唱での参加を学生に義務付けているが、卒業後の音楽活動に資するものとして、大学は推進している。また、大学に隣接する世界平和記念聖堂(カトリック幟町教会)の 12 月 24 日の晩のクリスマスミサにおける聖歌隊員として、学生はグレゴリオ聖歌を歌い典礼奉仕を行う長い伝統がある。本学の「宗教音楽」の授業科目の実践の場であり、建学の精神を学生に体験させる貴重な機会となっている。その他広島交響楽団の演奏会に教職員・学生が楽器演奏、合唱で賛助出演する機会も多い。

先にも述べたとおり、本学は才能豊かで多才な人材を多数輩出してきた。学内外で開催される数多くのコンクール等の審査員を本学教員が務めていることは、教育機関、行政・公共機関等から高い評価を得ている結果である。今後もその期待に応えるべく、教育研究、演奏活動の評価と改善を推進する。

本学が近年学外で実施した主な演奏会等は次のとおりである。

- 特別演奏会(福岡)と福岡海星女学院創立 50 周年記念演奏会(学生、教員)
- 佐世保聖和女子学院創立 60 周年記念演奏会(学生、教員)
- 札幌、仙台、マニラでの演奏会(学生、教員)
- 広島交響楽団の演奏会における合唱参加(学生)
- 第九ひろしまにおける合唱参加(学生)
- 各種新人演奏会及びプロミシングコンサートへの出演(学生、審査員：教員)
- アフィニス夏の音楽祭 広島への演奏会での参加(学生)
- 三原と福山でのブラス講習会(学生、教員)
- 東広島市との連携講座(学生、教員)
- 幼稚園・保育園での演奏会(学生、教員)
- 病院・福祉施設での演奏会(学生、教員)
- 音楽コンクールの審査(教員)
- ひろしまフラワーフェスティバルでの演奏会(学生、教員)
- アステールプラザ専門委員(教員)
- 公共機関の文化・芸術関係の各種委員(教員)
- 中国中学校・高等学校吹奏楽まつり in さくらびあ(学生は演奏出演、行事主催)
- 「ふるさと京橋川まつり」での演奏(学生)

7-4-② 社会人の受入れ

エリザベト音楽大学では、大学院音楽研究科修士課程において、平成 9(1997)年度より、社会人を対象にした入学試験を実施している。しかしながら平成 20(2008)年度以降 5 年間で 2 人と多くはない。音楽学部及び博士後期課程においては社会人を対象とする入学試験を実施していない。社会人学生の受入れもまた、音楽大学として社会連携の一つと考えられ、全員を対象とする入学試験の面接の際に、社会人としての経験を考慮している。

音楽学部においては、通常の入学試験を経て、高校卒業直後の年齢より上の世代の入学者がみられる。子育てがひと段落した年代で、音楽を基礎から学び直すことを目的とする、あるいは既に教育(演奏)現場で活躍する人が、より高いレベルの指導(演奏)者をめざして研究を深めている。修士課程社会人入学試験での入学者の目的と共通する。これらの学生の、勉学に対する姿勢と努力は、在學生に好影響を与えている。広義の社会人学生にとって、より容易に学び直しの学修が可能となる環境・体制作りが急がれる。